

COOP-JOSO News Letter

2021年3月3回号 発行:常総生協広報G



2020年度活動テーマ「JOSO食材でかんたん・おうちゴハン ～食卓から笑顔あふれる未来へ～」

2021年度「総代」選挙公告

2021年3月1日

総代選挙公告

常総生活協同組合
総代選挙管理委員会
委員長 伊原昂宏

常総生活協同組合定款及び総代選挙規約に基づき、2021年度総代の選出を下記のように行います。「総代になってみよう」と思われる方は、申し出用紙を供給担当または店舗にご提出ください。追って書類をお届け致します。

記

- 「総代」には2021年1月末までに加入された組合員なら誰でもなれます。
- (定数) 100名 (任期) 1年
※右側の地区別定数は目安で、立候補の状況によって地区間で調整する場合があります。
- 総代の主な役割は次のようなことです。
 - 6月12日(土)に予定されている総代会に出席し、提案された議題を検討審議し、議決に参加。
 - 地区別の活動や懇談会のお世話役。
 - 活動テーマに関連する学習会や講習会に参加。
- 受付期間: 3月1日(月)～4月16日(金)

【総代定数(目安)】				
市町村活動組合員数割合定数				
	枠	市町村別	総代目安数	
共同購入	茨城 (2,771人) 78名	取手市	19	
		守谷市	14	
		つくばみらい市	3	
		常総市	2	
		坂東市	1	
		利根町	3	
		龍ヶ崎市	7	
		牛久市	4	
		つくば市	18	
		土浦市	4	
		阿見町	1	
		石岡・かすみがうら	2	
		千葉 (655人) 19名	我孫子・印西・白井	6
			柏市	6
			松戸市・鎌ヶ谷市	4
			流山市・野田	3
		計	97	
	店舗		3	
	計		100	

-----キリトリ-----
【2021年度「総代」申し出用紙】 (切り取ってご提出下さい)

組合員区分(共同購入・店舗) _____ コース名 _____ 班名 _____

組合員No. _____ 氏名 _____ tel _____

【子供たちに悔いを残さないために、近くの原発をまず止めておく】

地元の市民・生産者が声を上げて立ち上がる時！

常総生協理事会決定 (2011年9月26日第4回理事会 挙手により出席理事全員によって決議)

6月11日に開催した第38回通常総代会において、組合員・生産者の意志として特別決議された『核と原発のない安心の社会に向けて』にもとづき、地元にある東海第2原子力発電所の運転再開の差止め訴訟を常総生協として提訴する。

(提案の内容)

1. 東京電力福島第一原発事故は福島県民のみならず、広く日本の人々を苦しめました。
2. 多くの子ども達や母親をはじめとする家族・住民、自然と共に農業・漁業・林業を営んできた人々、そして放射能対応に追われた会社や団体そして行政も含め、国民を肉体的にも精神的にも経済的にも苦しめた原発事故はもう二度と繰り返してはなりません。
3. 原発事故による放射能汚染は国民が「安心して健康に平和に暮らす基本的な人権」を脅かすものです。大きな公共性を損なうものです。また、使用済み核燃料の処理方法さえ見通しがついていないものをこれ以上生み出すことを直ちにやめ、これまでに生成してしまった使用済み核燃料の処理にすべての英知を結集すべきです。
4. 私たちは、地元茨城ならびに首都圏に住む住民として、そして原発事故による放射能汚染は県境や国境はないことを思い知らされた全国の国民として、国(電源開発)と電力会社9社が結集した「日本原子力発電(株)」に対し東海第二原子力発電所の運転を断念して廃炉とすること、ならびに「使用済み核燃料」の処理方法について英知を集めることを求めて提訴します。
5. これまでの裁判で、もし司法も市民・科学者からの警告に真摯に耳を傾けていれば今回のような国民への大きな被害を未然に防げた可能性があります。その意味で、これまでの裁判において司法が「事故が起きる確率は極めて低い」「現実的でない」と判断したことが現実起きてしまった以上、これまでの司法判断もすべて見直す必要があります。裁判所は今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故による住民、国民の被害の実態の深刻さを目をそらさずに見つめ、東海第二原発の事故が起きた時の被害を充分想起し、住民、国民からの切実な訴えに真摯に耳を傾け、公共の法に照らし、国民の将来の平和と安全を鑑みて、原子力発電所の運転停止を命ずるよう求めます。

東海第二原発を巡る主な動き

◆日本原電・国・県の動き◆		◆常総生協の関わり・住民の動き◆	
1978年	11月28日 東海第二原発 営業運転開始		
1979年	10月16日 茨城県原子力安全対策委員会設置		
2011年	3月11日 東日本大震災 東京電力福島第一原発事故発生 東海第二原発は東日本大震災で自動停止 冷温停止までに3日(以降現在まで運転停止)	2011年	6月11日 常総生協第38回総代会にて「脱原発特別決議」 6月27日 常総生協理事会「脱原発とくらし見直し委員会」発足を決議 9月26日 常総生協理事会「東海第二原発再稼働差止訴訟呼びかけ」を決議 生協組合員・生産者に原告参加を呼びかけ/県内市民団体に呼びかけ
	5月20日 日本原電が新規規制基準に基づく審査を原子力規制委員会に申請		
2014年	6月12日 茨城県は東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム設置(以後「WT」)	2012年	5月27日 東海第二原発運転差止訴訟原告団決起集会(水戸) 7月31日 運転差止めを求めて水戸地裁に提訴(原告団事務局常総生協) (原告266名の内50名が常総生協の組合員と生産者)
	7月22日 茨城県WT第1回会合(以降、2021.2.16時点で18回の会合開催)		
2017年	11月24日 日本原電が最長20年の東海第二運転期間延長を規制委に申請		・9年にわたる裁判では、 口頭弁論期日26回 裁判官への専門事項説明会5回 証人尋問5期日(専門家証人4名、原告本人尋問5名) が行われた。
2018年	9月26日 規制委が新規規制基準適合を決定。10/18規制委が工事計画認可 11月7日 規制委が運転期間延長を認可。11/28東海第二原発は稼働40年		
	1~2月 茨城県主催で規制委による住民説明会実施(県内15市町村ノのべ753名が参加)		・「準備書面」は 原告住民側 99書面に対して 被告日本原電 22書面が提出され、証拠調べが行われた。
2019年	2月22日 日本原電が再稼働方針を表明 1~3月 茨城県が東海第二の安全対策に関して県民からの意見募集(=パブリックコメント)		
	2~10月 茨城県WT会合は、パブコメの意見を集約。項目ごとの日本原電回答を審議		
2020年	5月25日 市民による「原発再稼働の賛否を問う県民投票条例制定の直接請求」(8万6,703筆)	2020年	7月2日 東海第二運転差止訴訟 結審(裁判の弁論が終了) 7月下旬 原発いらない茨城アクション実行委員会と地元6市町村首長へ説明巡回 10月15日 常総生協 脱原発委員会から茨城県WTへ意見書「基準地震動に対する耐震性が不十分」を提出
	6月23日 茨城県議会本会議で「再稼働の賛否を問う県民投票条例案」否決		
	11月1日 茨城県「原子力広報いばらき」で東海第二原発に係る県の取組みを広報(84万世帯) 30km圏内に、避難計画策定に向けた課題と取組状況を広報(33万世帯)	2021年	1月18日 原子力規制庁に対して「行政審査不服申立て」の口頭陳述(オンライン) 3月18日 東海第二運転差止訴訟の一審判決(水戸地裁)
2021年	1月31日 「東海第二避難所1.8万人不足-ずさんな算定、トイレ・倉庫も居住扱い」報道(毎日新聞)		
	2月1日 東海第二原発安全対策工事、日本原電とゼネコンとの契約でず(ゼネコン側「採算とれず」と拒否)		

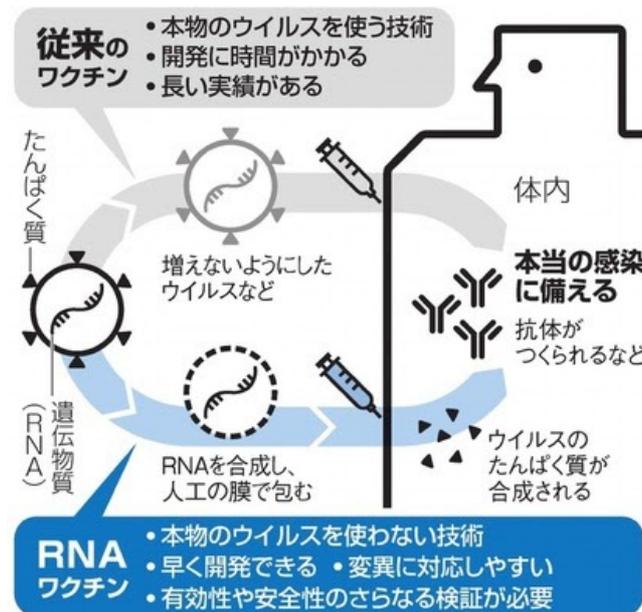
／学んで、知る事から始めよう！／

新型コロナウイルスワクチン学習会

アメリカの製薬大手ファイザーが開発した新型コロナウイルスワクチンの接種が日本でも始まりました。

まずは医療従事者470万人への先行接種を開始し、段階的に一般の人への接種も始まります。通常開発に数年かかるワクチンですが、新型コロナウイルスワクチンはわずか今回1年足らずで誕生し、開発経緯や効果など、わからない方も多いのではないのでしょうか。

現在、常総生協では、「新型コロナウイルスに関する実態調査」を行っており、ワクチン接種に関しては「安全そう」「副反応が少なそう」「副反応が怖い」「mRNAワクチンがわからない」などの回答が寄せられています。



新型コロナウイルス感染症流行の終息へ期待が高まるワクチンですが、身近な報道ではワクチン確保や各自治体の接種体制に集中しはじめ、ワクチン自体について知る機会が減りつつあります。

そこで、今回のワクチンの役割、構造、従来のワクチンとの違いなどを、自分たちで知る、学ぶ、判断する機会になればと思い、学習会を開催します。ぜひご参加下さい。

（開催要項）

- 開催日時：2021年3月27日 10：00～12：00
- 会場：オンライン開催 ※ZOOMを使います。
- 講師名：天笠啓祐 氏（環境問題を専門とするフリージャーナリスト。市民バイオテクノロジー情報室代表）
- 対象：常総生協組合員、職員、生産者 合計90名（定員）
- 簡単なプログラム
10：00 開始、挨拶
10：05 講演開始
11：15 質疑応答
12：00 終了
- 申込はQRコードを読み取って[WEBフォーム](#)にて入力してください（常総生協ホームページにも掲載予定です）。
- 締め切り：3/26まで（定員数が超えた時点で募集締め切ります）



天笠啓祐 氏

新型コロナウイルスワクチン学習会



2年の歳月を経て、ついに完成！唯一無二の常総生協醤油（生・火入れ）

遡ること2019年5月—組合員が毎年作る、手作り味噌用備蓄大豆の有効活用のために、つくばの醤油専門店、沼屋本店にお願いして「常総生協オリジナル醤油」の仕込みをおこないました。地元八郷の大豆850kgを持ち込み、ゆっくりじっくり熟成すること約2年。大豆850kg・小麦840kg、塩500kgで仕上がり約1800リットルの醤油が完成しました！今週3月3回のカタログ表紙11常総寒仕込みしょうゆ(生)、13常総寒仕込みしょうゆ(火入れ)をぜひご利用ください！

～2019年から2年間の記録～



2019年5月 仕込み開始！

地元、茨城県石岡市の生産者島田さんの味噌用の備蓄大豆を使い、醤油を仕込みました！これより始まる2年間の発酵・熟成の旅の前にみんなで「美味しい醤油が出来ますように」と祈りました。

2019年6月～8月 もろみに変化！

仕込んでから1ヶ月後の6月、丸大豆の粒ははっきり分かり、まだ目に見えた変化は感じられません。

しかし8月に入り気温が上がってくると、もろみの表面にポツポツと気泡のような穴が開きはじめ「発酵」が目に見えて分かるように。



2020年3月 2年目に入り、色もすっかり変化。

2年目に入った常総しょうゆは熟成度を増し、大豆の粒も全く見えなくなりました。味見をしてみると、もうすっかり醤油の味に。沼尻社長曰く「これから、もっと旨みが増してくるよ」とのこと。



2021年2月 2年間の熟成を経て、搾れる段階に！



そして2021年2月1日(月)、いよいよ完成段階に入った醤油を搾り出す瞬間を見ようと、少人数で沼屋さんを訪れました。熟成された諸味を包んだ風呂敷の四隅を折りたたんで、座布団のように何枚も重ねて搾っていきます。全て手作業で行っているため、時間はかかりますが美味しい醤油を搾るため同じ作業を10日間かけて丁寧に繰り返していきます。

出来立てはやはやの常総しょうゆ（一番搾り）を味見させて頂きましたが、じっくり時間をかけて熟成された丸大豆の旨みがギュッと凝縮されたとても味わい深いものでした。遂に搾り始めた2年熟成常総寒仕込みしょうゆ、今後『搾り→おり下げ（少しだけ混じっている大豆の皮などを沈殿させる作業です）→火入れ（※生しょうゆの場合この工程は行いません）→濾過→ビン詰め』という工程を経て商品になります。そして、今回3月3回カタログ表紙でお披露目となりました。



～なぜ2年もかかるのか、一味違う・料理が変わる常総醤油～

普段使いの食品調味料、一般市場の各メーカーはこぞって「生産性」を追及しますが、今回醤油作りにご協力いただいた茨城県つくば市の醤油屋「沼屋本店」はその逆をいきます。一般的には脱脂大豆を使い3～6ヶ月程度で醤油を作りますが、今回の常総醤油は茨城県石岡市大豆生産者島田さんの丸大豆(初期除草剤1回)を使い、じっくり2年の歳月を費やし熟成させました。丸大豆は硬く、油脂分もあるため分解・熟成されるのにも時間がかかります。

「商売だけで考えたら非効率なやり方だけど、丸大豆で作った醤油のうまみや風味は脱脂大豆には絶対に出せないよ」と沼屋社長の沼尻和浩さん。また一般安価流通を目的にアルコール添加させる事がありますが、今回の醤油はアルコール無添加。素材の味を最大限に活かしました。



さらに沼屋のもう一つの特徴は”守り神”とも言える菌が棲みついた、醤油蔵と木桶がある事です。明治から100年以上の長きにわたり醤油作りを続けており、蔵の中を見ると立派な梁や6尺・8尺サイズの木桶の大きさに圧倒されます。「身の丈までしか掃除しない」と和浩さんは話しますが、それもそのはず。蔵の中は乳酸菌や酵母菌の宝庫。まさに代々受け継がれてきた”守り神”が沼屋さんの醤油の奥深い味わいを作り出しています。※生と火入れて、それぞれおすすめの料理をカタログ表紙で記載しております。ぜひご覧ください。

～なぜ地場大豆を醤油に加工するのか～



大豆から作られる食べものには味噌の他に、納豆、豆腐、醤油、煮豆などがあります。これらは私たち日本人が長年食べてきたものです。しかしこれらの多くは外国産大豆で作られているということを知っていますか？農水省の統計によると日本国内で使用する大豆消費量は400万トン強で、そのうち約8割が油や家畜の飼料に使われています。残りの100万トン弱が納豆や豆腐といった食用になります。100万トンのうち国産大豆は25万トンになります。(ですので消費400万トンのうち国産が25万トンと考えるので**自給率6%と言われます**。食用ベースで考えると25%)。加工食品別でみると国産大豆の使用割合は豆腐で25%、納豆は19%と低く、味噌や醤油に関しては1割を切って9%となっています(残り9割の主な輸入先トップ3: 1位アメリカ 2位ブラジル 3位カナダ)。

国内で生産されている大豆においても、遺伝子組み換え作物・残留農薬(ネオニコチノイド系)の危険性、今後のゲノム編集食品化の危惧など、食に対する問題が後を絶ちません。また、平成30年から遺伝子組み換え表示制度が改訂され、食用大豆については遺伝子組み換え大豆の「義務表示」となりました。しかし、**加工用＝醤油やみそについては「任意表示」なので消費者には分からない状況です**。こうした問題については、消費する側も「生産者がなぜそれを使わなければならないのか？」を考える必要があります。従事者の高齢化、低価格化(それを求める消費者)、担い手不足—作物を作るにあたり、生産する側も様々な問題に直面しています。常総生協では、組合員と一緒に食べ物・それをつくる人との信頼関係をより強固なものにしていきたいと考えています。

「遺伝子組み換え大豆は使用していません」「国産大豆を使っています」という事だけでは不安解消にはならないと考えます。顔の見える・いつでも畑や製造現場にいける距離、困ったときには援農や情報交換ができる関係性、つまり「地場の生産者」の存在が今後一層大切になってきます。地場大豆、地場の製造元で醤油を作る一始めは小さな取り組みかも知れませんが、持続可能な「生産と消費」の関係を出来るところから築いていきたいと思っております。